

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3090100201
法人名	社会福祉法人 しあわせ
事業所名	グループホームしあわせ
所在地	〒640-8392 和歌山市中之島500-10 (電話) 073-435-1519

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目4番17号千代田第1ビル		
訪問調査日	平成21年12月17日	評価確定日	平成22年2月24日

【情報提供票より】(平成 21 年 11 月 27 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	14 人	常勤 5 人, 非常勤 9 人, 常勤換算 6.8 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	(有) (135,000 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(11 月 27 日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.6 歳	最低 72 歳	最高 100 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南條内科、みながクリニック、藤原歯科、的場眼科、瀬川皮膚科、堀口整形外科病院、嶋病院
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住み慣れた町でいつまでも安心して暮らせる支援をモットーとする社会福祉法人しあわせを母体とする当該ホームは、紀州材を使用したり中庭を設けるなど、季節感と温かみを感じられる造りとなっています。ほとんどの利用者が同じフロアにあるデイサービスの利用者であったこともあり、自由に行き来し馴染みがあったことから、スムーズな入居に結びついています。法人内に地域の会合や行事を開くための地域交流スペースを設けたり、夏休みには敷地を子供たちのラジオ体操の場所に提供したりと、地域貢献に努めています。職員会議以外にも昼休み等にミニカンファレンスを行い、利用者の支援方法について話し合いを重ね、理念やホームの由来である利用者のしあわせを追及し、努力されているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題であった鍵をかけないケアの実践については、施錠されていた玄関の鍵をかけないように取り組んだり、食事の準備等を出来る範囲で一緒に行うなど、改善に努めています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価票は白紙のものを全員に配布し記入してもらい、管理者が取りまとめで作成されています。評価結果は職員や運営推進会議でも報告されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月毎に、家族、地域包括支援センター職員、自治会長、理事長、職員等が参加し開催されています。会議ではホームからの報告がなされる他、地域との交流についてや施錠について、避難訓練の参加の呼びかけもされています。また外部評価の結果を今後どう活かすかについても話し合われるなど、内容のある会議となっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来所時には、話をする時間を設け、意見や要望を聞くように努めている。また内外の苦情機関を書面に掲載し、家族が意見を言いやすい機会を確保しています。出された意見は必要に応じて話し合い対処しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、回覧板から情報を得て、地区の花火大会を見に出かけるなどしています。ホーム内に地域交流スペースを設け自治会の会合場所に提供したり、ホーム前の敷地を地域の子供たちにラジオ体操の場所として提供しています。また法人の夕涼み会に地域の方を大勢招き、利用者の楽しみにも繋がる交流が来ています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員間で話し合い「居心地良く、しあわせに過ごしていただく」とのホーム独自の理念を作り上げている。理念を実践するにあたり利用者が住み慣れた街でいつまでも安心して暮らしていくための必要な行動基準も作られている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関の誰からもよく見える位置に掲示され、入職時には理念の意義について説明しているが、理念について職員間で話合ったり確認し合う機会は確保できていないのが現状である。	○	理念はホームのあり方や方向性を示したものであり、職員間で理念に立ち戻り確認し合う機会を確保し、日々のケアに活かされることが期待される。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、回覧板から情報を得て、地区の花火大会を見に出かけたりしている。ホーム内に地域交流スペースを設け自治会の会合場所に提供したり、ホーム前の敷地を地域の子供たちにラジオ体操の場所として提供している。また法人の夕涼み会に地域の方を大勢招き、利用者の楽しみにも繋がる交流が来ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の課題であった鍵をかけないケアの実践については、施錠されていた玄関の鍵をかけないように取り組んだり、食事の準備等を出来る範囲で一緒に行うようにするなど、改善に努めている。評価結果は職員や運営推進会議でも報告されている。今回の自己評価票は白紙のものを全員に配布し記入してもらい、管理者が取りまとめ作成されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に、家族、地域包括支援センター職員、自治会長、理事長、職員等が参加し開催されている。会議ではホームからの報告がなされる他、地域との交流についてや施錠について、避難訓練の参加の呼びかけもされている。また外部評価の結果を今後どう生かすかについても話し合われるなど、内容のある会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護認定の更新時等に市担当者を訪れた際に話をするように努めているが、担当者の交替等により、十分な連携を保てないのが現状である。研修の情報を得たり、地域包括支援センター主催の地域密着型サービスの連絡会に出席し情報交換を行なっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームの利用料は家族への面会を兼ね、現金を持参していただき、来所時に日々の様子や健康状態を報告している。必要時や状態に変化があった場合は、電話にて報告している。預かり金については来所時に収支報告し、領収書を渡している。	○	定期的な報告としてホーム便り等を作成し、利用者の様子や健康状態を報告したり、日々の写真等を送られてはいかがでしょうか。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来所時には、話す機会を設け、意見や要望を聞くように努めている。また内外の苦情受付機関を書面に掲載し、家族が意見を言いやすい機会を確保している。出された意見は必要に応じて話し合い対処している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員とのコミュニケーションを図ったり、希望に合わせたシフト調整を行うなど、職員の離職を防ぐ努力をしている。また入職時には先輩職員について日勤帯から始め、徐々に利用者との関係を築いている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や法人の研修に随時参加している。また研修の案内は回覧して希望を聞き、シフト調整してなるべく参加できるよう配慮している。研修後は報告書を提出し、職員会議の際に他の職員に伝達研修を行い、情報の共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターの主催する地域密着型サービスの事例検討会に計画作成担当者が参加し交流している。職員の配置に余裕が出来れば、他のホームとの交流を図っていく予定である。	○	職員が同業者との交流を図ることで、ケアに対する振り返りや気づきを与え自信にもつながる。他ホームに働きかけ、ネットワーク作りや相互訪問等による交流の機会を確保されることが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同法人のデイサービスからの利用がほとんどで、同じフロアであるため行き来も自由で、デイサービスの行事にも利用者が参加することも多く、利用者や職員とも自然に馴染みの関係が築かれている。入居後も職員がマンツーマンで寄り添い対応することで、ホームの雰囲気に馴染んでもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	コミュニケーションを大切にし、生活歴や習慣の中から仕事の作法や生活の知恵など、経験豊富な利用者からは教えてもらうことも多い。また職員は利用者に教わりながら一緒に吊るし柿を作り、干した柿を見ながら甘くなる頃を共に楽しみにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、利用者の思いを把握したり、表情や行動から本位をくみ取るように努めている。またセンター方式の一部を利用し、家族に記入をお願いしている。情報は気づきノートに記載し職員間での共有を図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の希望や職員の思いが書かれた気づきノートをもとに担当者を中心にカンファレンスを開き、ケアプランを作成している。また必要に応じて主治医や看護師からも意見を聞いてケアプランに反映させている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランは3ヶ月毎にモニタリング、評価を行い見直しに至っている。また状態に変化が見られる利用者についてはその都度カンファレンスを開きケアプランの変更を行っている。また日々の空き時間にカンファレンスを行い、モニタリングに繋げている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が行けない時の通院介助や行きつけの散髪屋、嗜好品の買物等に同行している。また定期的に出かけている教会や音楽コンサートへの外出支援を行っている。家族のいない場合の利用者の入院時の世話も行うなど、柔軟な支援を心がけている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を聞いてかかりつけ医を決めており、以前のかかりつけが往診に来てくれている利用者もいる。内科、眼科、皮膚科の協力医による往診が定期的であり、歯科、整形外科は必要時に往診をお願いしている。協力医療機関との24時間連携体制により、利用者はいつでも安心して治療を受けることが出来ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの経験もあり、家族の希望があれば看取りを行う方針である。協力的な主治医のもと、見取りが可能な体制があり、個々の家族や主治医、職員で相談しながら利用者にとっての最良の方法を検討している。	○	利用者が重度化してからの個々の対応となっているが、看取りに対するホームの方針を书面化し、早い段階から利用者や家族に伝え、出来ること出来ないことについても職員間で話し合い、方針を共有することが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対して尊敬の念を持って接するように心がけ、トイレ誘導の際にも他の利用者に配慮した声かけを行っている。不用意な言葉かけを見かけた場合は、その場から離れたところで注意をしている。個人の記録は事務所の鍵付きの書庫に適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床については朝食時に声かけはするが、希望によっては後で摂ってもらうようにしたり、全てにおいて無理強いくことなく個々のペースを大切に支援を行っている。ソファで寛いだり、昼寝をしたりと自由な時間を過ごしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は法人の栄養士がたてた献立に沿って、併設のデイサービスから食事が届き、朝夕は独自に献立を考え、買物も一緒に出かけることもある。出来る利用者には盛り付けや片付けを手伝ってもらい、一緒に食事を取っている。中庭で出来た野菜が食卓に上ることもあり、利用者の楽しみとなっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴の準備がなされ、9時頃から3時頃まで入浴することが出来るよう支援している。希望により毎日入浴される利用者もおり、好きな時間に入浴してもらっている。拒否が見られる利用者にはタイミングを図ったり、誘導の仕方を工夫して入浴してもらっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の盛り付けを順番制にしたり、洗濯物やおしぼりをたたむことを仕事としている利用者もいる。得意なスケッチや編み物を楽しみ、デイサービスの催しものに参加するなど好きな事をして過ごすことができるよう支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	100歳以上の利用者が2名いるなど、高齢化や重度化が進む中、出来るだけ散歩や買い物、ドライブに出かけるよう心がけている。初詣や花見、外食等に車で出かけたり、年に一度、デイサービスと合同でのバス旅行にも出かけ楽しいひと時を過ごしている。中庭のウッドデッキで日光浴をしたり、近くの公園へおやつを持って出かけたり、日常的にも外へ出ることを支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	以前は玄関の施錠をしていたが、運営推進会議でも議題に上げ、参加者の意見をも聞いたうえで、鍵をかけないケアを行っている。デイサービスの通路も鍵はかけることなく、双方の利用者が自由に行き来している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	最初は消防署に指導を受けたが、その後は年に2回、デイサービスと合同で避難訓練を開催したり、ホーム独自でも行っている。スプリンクラーやAEDも完備し、地域の避難訓練にも職員が参加している。運営推進会議でも働きかけを行い、近々地域の参加を得てAEDの講習会を予定している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事摂取量や水分量はチェックリストに記載され、朝はお粥かパンを選ぶことが出来る。また利用者の状態に合わせ、食材にトロミをつけたり、刻んだりして提供している。夕食は昼食を参考に食材が重ならない様に工夫されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や観葉植物、季節の果物をテーブルの上に飾り利用者に季節を感じてもらっている。またサンルームを設けることで外の光を受け、明るいきらびやかな空間となっている。小上がりの畳コーナーやソファ、サンルームを望むテーブルや椅子を設け、寛いだり一人になれる場所を確保している。また床暖房や空気清浄機を用い、健康にも配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にトイレや洗面台、クローゼット、ベッドが用意され、今までの習慣や好みに応じて和室か洋室を選ぶことが出来る。利用者は自宅よりソファ、机・椅子、神棚、家族の写真等を持参し、家族と相談して配置を考え、居心地良く過ごされている。		